

# 広島大学からの提言「高等教育のユニバーサルデザイン化」と実現のための取組

吉原 正治

(広島大学障害学生就学支援部会支援検討グループ座長・広島大学保健管理センター教授)

はじめに

広島大学では、これまで培われた障害のある学生(以下、障害学生)に対する支援を拡充し、すべての学生に質の高い同一の教育を保障し、自立と共存が目指せる環境を予め整備することを、「高等教育のユニバーサルデザイン化」というテーマとして掲げ、全学で取り組んでいます。支援体制を予め構築し、多様な学生を受け入れ、物理・情報・制度・心理的にバリアフリーの誰もが学びやすい就学環境を実現しようとしています。

ここでは、平成一六年度の「特色ある大学教育支援プログラム」として採択された『高等教育のユニバーサルデザイン化―総合大学における障害学生就学支援―』に基づき、

取組の内容と今後の展開について述べることで、広島大学からの高等教育のあり方への提言とさせていただきます。思います。

## 一 広島大学の概要と教育の基本方針

広島大学は、広島文理科大学や広島高等師範学校、旧制諸学校を母体として、昭和二四年五月に新制国立大学として設立されました。「自由で平和な『一つの大学』」を建学精神として掲げ、以来、教育研究体制の整備・拡充、改革に取り組んできました。現在、一〇学部、大学院講座化された一一研究科、一研究所及び多数の学内共同教育研究施設を擁する総合大学へと発展し、在籍学生数は一万五千名を超えています。広島大学は、教育を受ける機会均等を保

障すること、とりわけ障害のある学生へのきめ細かな対策を一つの重要な柱として位置づけ、平成九年四月以来重点的に取り組んできました。

二 高等教育のユニバーサルデザイン化の必要性  
 ↳ 高等教育と初等・中等教育での環境の違い

大学に入学してきた障害学生の中には、入学まで、ほとんど授業支援がない状況でも、比較的支障なく勉強できてきたという学生も珍しくはありません。それは、大学と初等・中等教育の教育環境の違いによる可能性があります。

自分の所属するクラス、教室があり、ほとんど常に同級生と行動し、担任の教師と毎日顔をあわせ、授業も教科書が中心で、参考書もあった初等・中等教育と異なり、大学の特徴は、一定の教室はなく、移動が多く、受講生も授業ごとに変わります。教科書がないことも少なくありません。指導教員とは毎日顔をあわす訳ではありません。情報も掲示板を見に行くなど、積極的に自分から動かねばなりません。教室の形状も様々です。

もちろん、これらは本来大学のもつ良い点です。つまり、自分たちの意思による選択の広さ、自由度の高さの反映であり、積極的な行動を促す環境ともいえます。しかし、これらの特徴が、障害学生にとっては克服すべきバリアとな

りうる場合があるのです。そのため、高等教育の中では、障害学生が持つ能力をのばせるように就学環境を整えることの意義がより高いといえます。

三 ユニバーサルデザイン化実現のポイント

高等教育のユニバーサルデザイン化推進には、施設、設備といったハード面のバリアフリー化を行い、安全性を高めることももちろん大切です。しかし、すべての学生に同一の内容・基準に基づく教育を保障し、自立と共存が目指せる環境を整備するためには、それだけでは十分ではなく、授業支援を中心とした情報保障といったソフト面にも重点をおくことが、重要な意義をもちます。

ユニバーサルデザイン化の推進には教職員、学生全てにその志が高いことが必要です。しかし、個人個人の努力や、各自の工夫、裁量だけで行うのには限界があり、大学が予め整えておくべき体制等がいくつかあると考えます。広島大学での経験に基づいて、重要ポイント五点を順に述べます。本学は、福祉等の特定の分野に特化された大学ではなく、一般的な総合大学です。本学の取組は、大学の構成や組織などで違いはあるかもしれませんが、他の大学にも参考になると考えます。

四 取組(一)責任体制の明確化と組織的対応の整備

先に、初等・中等教育と大学教育の教育環境の違いを述べました。ここでは、大学の中で、障害学生に授業支援を行う場合の複雑さについて考えてみましょう。

大学の授業では一人の障害学生が授業を受ける場合に、複数の学部が関わることもよくあります。学生の所属する学部、授業開設学部、担当教員の所属する学部それぞれが異なる場合があります。そのようなケースでは、授業における配慮をお願いする場合にも、誰から誰に依頼するか不明確です。また、所属学部の中でも、指導教員、教務関係委員長、授業担当教員、学部長など、誰が中心になって支援するのか不明確です。これらを明確にしないと、障害学生ごとに異なる対応がとられたり、教員同士での譲り合いで、対応が進まない場合があります。逆に、皆が熱心で積極的なあまり、それぞれ独自に対応すると、行き違いやトラブルも起きえます。そこで、問題が起こる度に協議をするのではなく、予め責任体制を明確にし、全学的支援組織体制を確立しておくことが必要です。

広島大学では支援を体系的に行っています。その体制とは、①規則により支援の責任体制を明確化し、②副学長のもとにおかれた障害学生就学支援部会による意思決定、③

部会内の支援検討グループによる企画立案、④ボランティア活動室での実践として行われています。

支援体制の基盤として、まず、「広島大学障害学生就学等の支援に関する規則」を定めています。その趣旨は、広島大学が障害学生の受け入れと就学支援を積極的に行うという理念に基づき、入学試験時から卒業に至るまで支援体制を整備し、円滑に支援を行うためです。支援体制については、障害学生の所属学部の責任を明確にすると共に、一部局では対応しきれない問題の解決や、全学的な調整のために、副学長のもとに障害学生就学支援部会を設置しています。この部会は、各部局からの委員と障害について専門家で構成されています。また、平素の問題に対して、より迅速な対応ができるように部会の中に支援検討グループを設置しています。このように、責任体制を明確にすることによって、審議だけでなく、実効性の高い障害学生の支援が行えます。具体的な支援の流れは、部会で作成した「支援の手引き」を全教員に配布することで周知徹底しています。

以上のように、規則を設けたり、体制を整備することや連絡の流れ等を明確にすることは、支援に対する個人の熱意や活動をより活かし、しかるべき措置として対応されていることの裏付けにもなり、支援に人的・財政的な負担が必要な場合の根拠にもなります。また、個別の支援に差異

を生じさせないことにもなります。

### 五 取組(二)日常的支援の活動拠点となる場所の設置

規則や支援に携わる組織を整備しても、大学の中で障害学生は圧倒的に少数なので孤立しがちです。気軽に相談に行け、自習のために支援機器を自由に使い、他の障害学生や支援をする一般学生と話ができるといった集う場が必要です。広島大学では日常の支援の拠点として、「障害学生支援のためのボランティア活動室(以下、活動室)」、<http://home.hiroshima-u.ac.jp/friends/>」を設け、専任の教職員を配置し、様々な活動のコーディネートや情報提供をしています。活動室は、多目的活動拠点で、情報機器・支援機器(拡大読書器、画面リーダー、大型ディスプレイ、点字プリンタ、音声認識装置など)を整備し、後述するボランティア実習の場、支援学生の育成の場であり、各種講習会(PC、手話等)も開催されています。また、障害学生の自習室でもあり、学生・教職員の交流の場、相談窓口でもあります。

日常の支援の拠点を設置することの効果として、交流の場としての意義があります。これは、心理的バリアをなくすことに有用です。はじめは支援者側にも障害学生にも心理的バリアが存在します。支援学生にとっては、障害学生

との接し方、話題の選び方、支援の仕方など、わからないことがたくさんあります。障害学生側にも、支援学生に対して、何をどの程度頼んでいいのか、どのように支援してもらえるのかなど、いろいろな疑問があります。これらは一つの心理的バリアとなりますが、交流を深めることで、自然に解消できます。そのためには、「そこに行けばわかる」といった集える場所が重要です。

### 六 取組(三)大学内での支援者の育成

障害学生の授業支援には、講義を要約筆記するノートテイカー、筆記が困難な学生の代わりに講義ノートを取るノート作成者、ビデオの文字化、字幕つけ、図書館での文献探し等補助など、人の手や力が必要です。これらの支援者を確保するのに、学生の善意と自発性に基づくボランティアだけに依存すると、必要な時に必要数集まらない、支援の質が保障できないなどの問題があります。学外に依頼すると、大学の授業では専門用語が多く、十分に対応できないという問題もあります。そこで、広島大学では学内支援者の育成に力をいれています。

学内での支援者育成方法として、授業(概論と実習)を開講し、単位化しています。「障害者支援ボランティア概論」は、障害の理解と支援方法等について専門教員による

オムニバス形式の講義です。「障害学生支援ボランティア実習A・B」では、支援学生の育成・派遣を行っています。年間を通じた実習で、学生は、各自の空きコマを利用し、週に一コマ活動します。なお、遠方や学外での実習、土日や休業期間中の補講などには、実習生での対応が難しいため、学外の支援者または有償ボランティアなどで対応しています。

授業で支援者を育成することは、次のような意義があります。(I)支援技術の指導が確実にでき、また、支援後も、ボランティア実習担当教員や授業担当教員が内容を確認することで、学生、教職員一体で質の向上が図れます。(II)支援者の恒常的確保。実習のため、初心者でも参加しやすく、人が集まりやすい。三年間で延べ二二二名が受講した。(III)障害学生も実習生として参加することで障害学生の視点を組み込んだ支援が可能。(IV)支援学生に対する心理的ケアも行える。(V)学生は単位と技術習得の他、支援・交流を通じて豊かな人間性の育成等、一般学生に対する教育的効果にも役立っている、などです。

実習を一年履修し単位修得した学生は、登録ボランティアとして支援を行っています。活動に対して大学が発行する「社会貢献活動証明書」を申請できます。

このように、大学内で支援者を育成することは、障害学生と一般学生がお互いの立場を配慮した支援を可能とし、

高い教育効果が得られると言えます。

### 七 取組(四)自立と共存をめざした支援

支援は自立と共存をめざすことが大切です。自立とはいろいろなことが自分で可能になることで、周囲からの支援を減らすことも、なにをどこまで支援してもらうかの自己決定権を増やすことも意味します。そのためには、障害学生を支援の一方的な受取り手として位置づけず、担い手としても活躍できる体制を築くことが重要です。

障害学生の自立度を高めるために、広島大学では、電子情報技術・支援技術を積極的に活用しています。先述の実習も障害学生が履修し、また、障害学生のためのPC教室も開設するなど、障害学生の自立支援を支援内容に組み入れて行っています。また、障害学生の自己決定権を尊重する立場から、支援の希望は障害学生本人から申し出るのと、支援内容は学生と教職員で、双方のするべきことを十分相談した上で行うという二点を強調しています。さらに、半期ごとに、障害学生からは受講体験を聴取し、彼らの評価と要望を次の支援に役立てています。この方法は、障害学生の自助努力、自らのニーズを伝達する交渉能力を培い、また、教職員・一般学生との相互理解を促進する点で効果があります。

## 八 取組(五)学生の主体的参加を促す仕組みの構築

大学が行う学生支援サービスは、ともすれば、大学の教職員の視点主導で企画立案されがちです。しかしそれでは、そのサービスを利用する学生の視点が抜け落ちる可能性があります。広島大学では、学生の主体的参加を促す仕組みとして、有償の学生コーディネーターを学生スタッフの一員として、障害学生が在籍している学部・研究科に原則として一名ずつ配置しています。部会委員が支援体制の中心ですが、多忙であるため、障害学生や支援学生と頻繁に会えない状況があります。また、障害学生や支援学生が教員相手には、要望、意見を出しにくいこともあります。そこで、学生コーディネーターは、学生同士の、より密接で、素早い連絡調整の要として機能しています。学生スタッフの活用は、学生からみた支援の評価と改善に関する提言が得られるので重要です。

## 九 今後の展開として

さらに広島大学では今後の課題として、(I)学内の支援体制の拡充、(II)国際化、留学、研究者交流、支援方法の共同開発、(III)中等教育への拡大、進学促進、(IV)社会的展開、

就業環境のユニバーサルデザイン化を掲げて取り組んでいくつもりです。電子情報技術・支援技術リーダー(アクセシビリティ・リーダー)を育成するプログラムの開発に着手し、指導者を育成します。学生は卒業後様々な分野で活躍しますので、ユニバーサルデザインの重要性をあらゆる分野で広め、社会全体が変わる可能性があります。ユニバーサルデザインというのは誰でもがその恩恵にあずかれる仕組みだからです。

おわりに

以上、広島大学でのこれまでの取組の中でソフト面で重要と思われることを順に述べました。紙面の都合上掲載できなかつた具体や詳細については、下記参考図書や活動室ホームページもご参照下さい。大学、学校、機関による体制の違いはあっても、基本的な考え方は変わらないものと思います。本稿が私共の願う教育のユニバーサルデザインの具現化に、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

### 【参考図書】

佐野(藤田) 真理子・吉原正治編著・高等教育のユニバーサルデザイン化：障害のある学生の自立と共存を目指して、大学教育出版、岡山、二〇〇四